

デジタル難視対策の流れ

(参考)

- 電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないいわゆる「新たな難視」が発生
- 地上デジタル放送難視地区対策計画を策定し、2011年春までに対策を行い、デジタル難視聴世帯の数を最小化
- アナログ放送停波までに対策が困難な地区については、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施。最終的に2015年3月までに地上系による対策を実施

地上デジタル放送難視地区対策計画の策定

○デジタル難視地区の特定

(2010年8月現在)

- (1) 新たな難視地区
⇒約9,800地区(約22万世帯)を特定
(中継局開局の約15,000地区を実測調査)
- (2) デジタル化困難共聴施設※1
⇒約480施設(約2万世帯)を特定

○対策計画案の策定・調整

- (1) 対策手法、対策時期等を検討
(送信側対策又はアンテナ対策・共聴対策等の受信側対策)
- (2) 地方公共団体等関係者と調整

○対策計画※2
の公表(第3版)
[2010年8月]

—半年毎に更新—

※1 NHK共聴施設のデジタル化困難共聴施設を含む。

※2 対策計画(初版)は2009年8月、(第2版)は2010年1月に公表。デジタル混信は除き、区域外波(徳島県、佐賀県等)の対策計画を含む。

対策計画に基づく対策の実施

2011年春までに対策を実施

アナログ放送停波までに対策が困難

ホワイトリストを策定・公表

- ・利用対象地区、視聴できる番組等を記載
⇒第1次策定(新たな難視地域)
公表:2010年1月→定期的に更新

暫定的難視聴対策の実施

- ・暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じ、地上デジタル放送を再送信
(2015年3月まで)

○地上系による
対策実施
(2015年3月まで)

○市町村別ロードマップ

- デジタル放送移行に伴い、
- ①新たな難視世帯
 - ②デジタル化困難共聴世帯
 - ③デジタル混信世帯
- が全国約35万世帯発生すると推定

○対策計画に基づく対策